

平成30年度

鴨川アクションプランフォローアップ委員会

次 第

■日時 平成31年3月4日（月） 15:00～17:00

■場所 御所西京都平安ホテル 嵯峨の間

1 開会

2 あいさつ（建設交通部理事）

3 議事

千年の都・鴨川清流プランの取組み状況

【資料1】

4 その他

要綱の改定について

【資料2】

平成30年度 鴨川アクションプランフォローアップ委員会

出席者名簿

■ 委員

氏名	現職	出欠
なかがわひろじ 中川博次	京都大学名誉教授（委員長）	
おかまなみ 丘真奈美	京都ジャーナリズム歴史文化研究所代表、歴史作家	
かつやあつお 勝矢淳雄	京都産業大学名誉教授	
かわさきまさし 川崎雅史	京都大学大学院工学研究科 教授	
きんだあきひろ 金田章裕	京都大学名誉教授	
とだけいいち 戸田圭一	京都大学大学院経営管理研究部 教授	
なかむらくみ 中村久美	京都ノートルダム女子大学 副学長、現代人間学部教授	
みずのかゆう 水野歌夕	写真家	欠席
よしむらまゆみ 吉村真由美	国立研究開発法人森林総合研究所 研究評価室長	

（敬称略、五十音順）

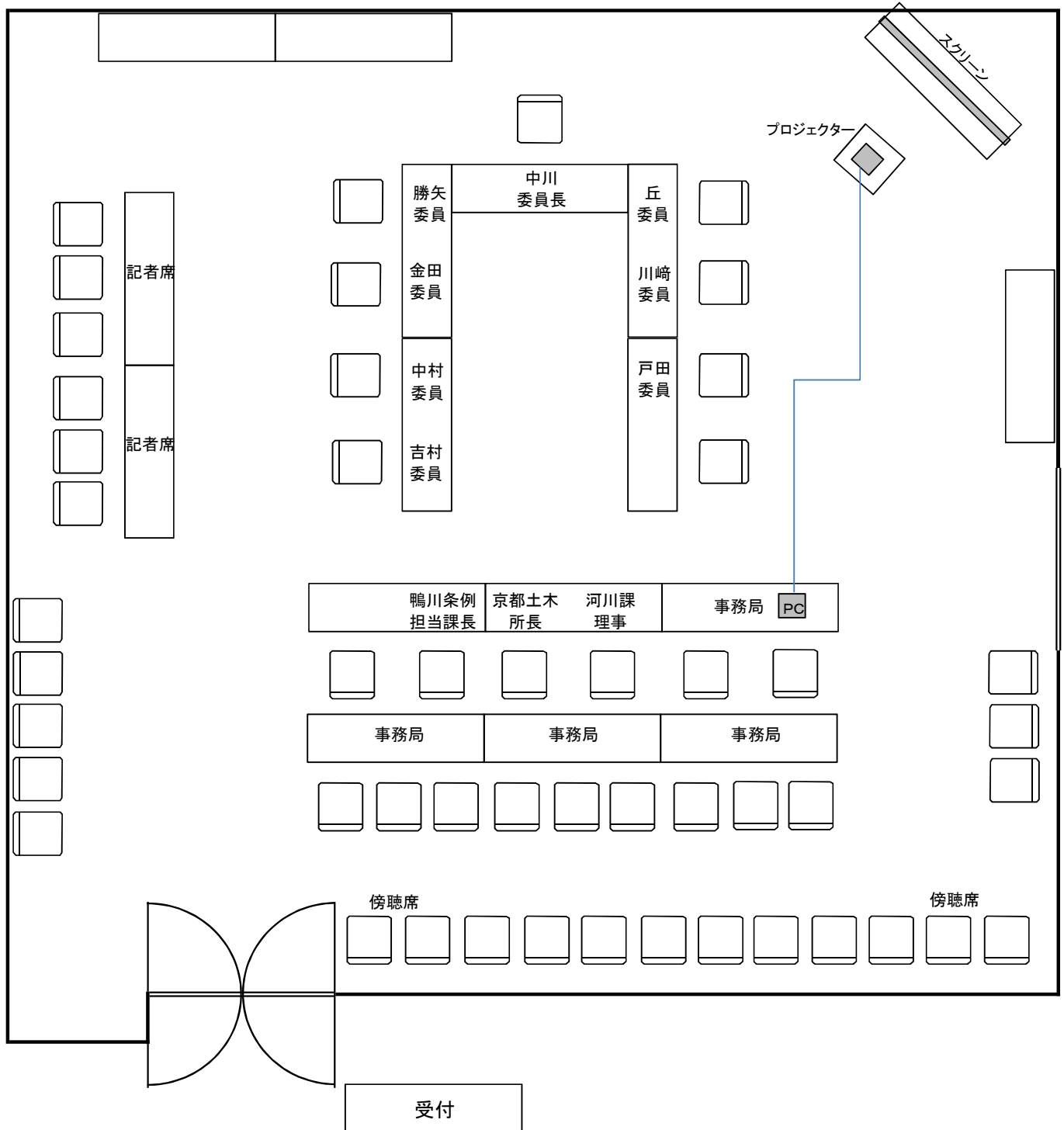
■ 事務局

氏名	現職
たにかわともみ 谷川知実	建設交通部理事（河川課長事務取扱）
きでらのぶお 木寺信男	砂防課長
なかくぼただとも 仲久保忠伴	京都土木事務所長

平成30年度 鴨川アクションプランフォローアップ委員会

配席図

平成31年3月4日(月曜日)
御所西京都平安ホテル 嵯峨の間



鴨川アクションプランフォローアップ委員会要綱

(目的)

第1条 「水辺の回廊整備・鴨川創造プラン」等の鴨川の整備を実施するに当たり、PDCAサイクルのもとに府民ニーズを的確に反映しているか等について、専門家から意見を聴くため、鴨川アクションプランフォローアップ委員会（以下「委員会」という。）を開催する。

(意見聴取事項)

第2条 委員会では、次に掲げる項目について意見を聴取するものとする。

- (1) 鴨川アクションプランの進捗に関する事
- (2) 公共空間整備・治水対策の内容に関する事
- (3) 府民の協働や府民からの情報収集に関する事
- (4) 鴨川の情報発信に関する事
- (5) 鴨川の新しいアクションプランに関する事
- (6) 前各号に掲げる事項のほか、鴨川の整備に関し知事が特に必要と認める事項。

(委員)

第3条 会議の委員は、学識経験を有する者その他適当と認められる者9名とする。

- 2 知事は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(運営)

第4条 委員会は、委員の互選により選出された委員長が進行する。

- 2 委員会は、公開を原則とする。ただし、知事が必要と認めた場合は、非公開とすることができる。

(作業部会等の設置)

第5条 知事は、府民からの様々な情報に関し、予め整理が必要であると認めるときは、作業部会等を開催することができる。

- 2 作業部会等の構成員は、委員の中から知事が選任する。
- 3 知事が必要と判断した場合には、委員以外の者で専門的な知識を有する者を招集することができる。
- 4 委員以外の者については、委員の取扱いに準じるものとする。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、委員会の開催に関し必要な事項は、知事が別に定める。

附 則 この要綱は、平成22年2月4日から施行する。

附 則 この要綱は、平成24年11月16日から施行する。

附 則 この要綱は、平成25年9月4日から施行する。